

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち 種子生産基盤強化総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 932百万円（前年度 150 百万円）

<対策のポイント>

稲、麦類及び大豆の種子生産に当たっては、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、**持続的な種子生産や有用品種転換、種子生産の省力化に必要な取組を支援**します。

<事業目標>

- 稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%維持〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 種子生産体制維持対策

190百万円（前年度20百万円）

種子生産体制を維持していくため、**新たに種子生産に取り組む農業者及び生産面積の拡大を行う生産者に対して支援**します。

2. 有用品種転換促進支援

600百万円（前年度80百万円）

都道府県ごとに種子供給体制に関する目標を定めた上で、高温耐性品種や多収性品種等の**有用品種への品種転換を加速化するための産地の取組や生産者による品種転換の取組を支援**します。

なお、県域を越えて**広域で種子供給を行う産地に対して重点的に支援**を行います。

3. 種子生産の省力技術確立

30百万円（前年度50百万円）

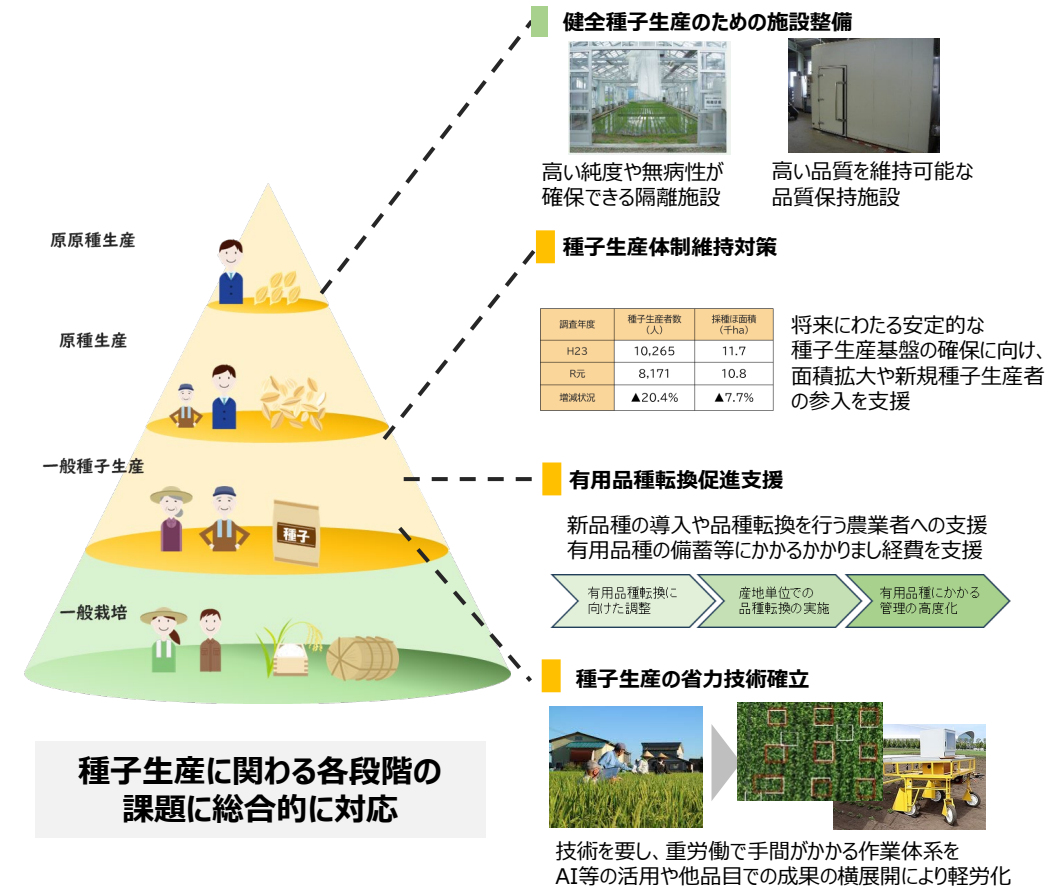
高度技術等を要する種子生産の**省力化に資する技術の実装を支援**します。

4. 健全種子生産のための施設整備

112百万円（前年度－）

有用品種の普及に向け、**原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援**します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>

